

『水のみち』の広告掲載募集について

水のみちの概要	掲載内容 配付部数 配付先 規格	上水道・下水道・集落排水に関する記事 約5～6万部/回 深谷市水道事業給水区域内約55,000戸 全ページ2色刷・オフセット印刷(写真は白黒印刷)	年度内2回(6・7月検針時と12・1月検針時) A4版 3つ折り 両面印刷 全2頁 44.5kg マットコート
募集期間	各年度	6月・12月発行予定について随時募集	申し込みのめ切は各発行月の3ヶ月前の末日(『水のみち』に掲載)
広告掲載料金と規格	広規格1	規格:縦68mm×横65mm 掲載位置:2頁の最下段(場所指定不可) 印刷:2色(色指定不可・写真部分は白黒) 料金:1回につき11,400円(税別)	
	広規格2	規格:縦68mm×横97mm 掲載位置:2頁の最下段(場所指定不可) 印刷:2色(色指定不可・写真部分は白黒) 料金:1回につき17,000円(税別)	
	広規格3	規格:縦68mm×横200mm 掲載位置:2頁の最下段(場所指定不可) 印刷:2色(色指定不可・写真部分は白黒) 料金:1回につき34,000円(税別)	
募集枠数	各号	広規格3のみの場合は2コマ程度、広規格2のみの場合は4コマ程度、広規格1のみの場合は6コマ程度とする 応募状況や『水のみち』の記事内容により、コマ数は変更になる場合あり ※掲載スペースが大きい規格の申し込みを優先する	
掲載できない広告	<ul style="list-style-type: none"> ① 政治性のあるもの ② 宗教性のあるもの ③ 風俗営業に関するもの及びこれに類するもの ④ 選挙関係のもの ⑤ 社会問題についての主義主張(意見広告) ⑥ 個人の名刺広告 ⑦ 公の秩序又は善良な風俗に反するもの ⑧ その他広告を掲載することが適当でないと水道事業の管理を行う市長が認めたもの 		
申し込み方法	<ul style="list-style-type: none"> ① 深谷市水道事業広告掲載申込書を深谷市ホームページよりダウンロードして、必要事項を記入してください。 ② 深谷市水道事業広告掲載申込書と広告の原稿を添えて環境水道部企業経営課までご持参いただくか、郵送してください。 〒369-0211 深谷市岡部1086番地 深谷市役所 環境水道部 企業経営課 宛 		
広告掲載の決定	<ul style="list-style-type: none"> ① 募集期間終了後、広告審査会で広告内容を審査し、広告掲載の可否を決定。 掲載可否の結果については、掲載できない場合のみ理由を付して通知します。 ② 掲載基準を満たす広告内容の申し込みが同一募集枠に対して複数ある場合は、抽選を行います。 		
関係例規	深谷市上下水道事業広告取扱規程		
問い合わせ	<p>ご不明な点や詳細については、下記までお問い合わせください。</p> <p>深谷市役所 環境水道部 企業経営課 電話番号:048-577-7527 fax番号:048-546-0126 E-mailアドレス:kigyokeiei@city.fukaya.saitama.jp</p>		